

市役所庁舎建設に関するアンケート調査票

羽島市

日頃は、市政運営にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

市役所本庁舎は、昭和34年3月に竣工し、今年で58年が経過します。これまでに耐震補強工事は実施しておらず、平成28年度に実施した耐震診断では、本庁舎3階部分で **Is 値 0.245** という低い数値結果が出ており、「南海トラフ」の巨大地震など震度6強の地震が発生した場合、本庁舎は崩壊・倒壊する危険性があります。本庁舎の課題・問題点は、耐震性能不足の他に通路等も狭くエレベーターが設置できない状況であり、内部の設備についても老朽化が著しく給排水や冷暖房の故障、電気通信機器等の不具合も発生しています。また、教育センターが同一敷地内になく分散庁舎で、市民の皆さまにご不便をおかけしております。

そのため、本年2月から専門家による「庁舎検討委員会」を開催し、今後の庁舎の方向性を検討していただき、7月に現本庁舎を庁舎として使用せず「現敷地内に新庁舎を建設する」ことが最良であるとの答申をいただきました。市では、この答申に基づき新庁舎建設を進めていきたいと考えておりますので、市民の皆さまのご意見をお聞かせください。

※ このアンケートは、羽島市にお住まいの18歳以上の方から無作為に抽出した1,000名の皆さまへ送付しています。ご記入されましたら、10月31日（火）までにご投函いただきますようお願いいたします。

※ Is 値とは、構造耐震の指標のことです。※庁舎としては、Is 値 0.9 が必要です。

お問い合わせ先：羽島市総務部管財課

電話：392-1111（内線 2106、2108）

あなた自身のことについておたずねします。

問1 あなたの性別、年齢、羽島市での居住年数、お住まいの地区を教えてください。

それぞれあてはまる番号に○をつけてください。

性別	1. 男性	2. 女性		
年齢	1. 29歳以下	2. 30歳代	3. 40歳代	4. 50歳代
	5. 60歳代	6. 70歳代	7. 80歳以上	
羽島市での居住年数	1. 1年未満	2. 1～5年	3. 6～10年	
	4. 11～20年	5. 21年以上		
お住まいの地区	1. 足近町	2. 小熊町	3. 新生町	4. 正木町
	5. 竹鼻町	6. 福寿町	7. 江吉良町	8. 舟橋町
	9. 堀津町	10. 上中町	11. 下中町	12. 桑原町

問2 これまでに、市役所（教育センター等を含む）を訪れたことがありますか？
該当する項目の右側の欄内に○を記入してください。

回答項目	いずれかに○を記入	次の設問
ある		⇒問3にお進みください。
ない		⇒問7にお進みください。

問3 最近、概ね2年以内に、どれくらいの頻度で市役所（教育センター等を含む）を訪れましたか？
該当するもの1つに○を付けてください。

- | | | |
|-------------|-----------|-----------------|
| 1. 週に3回以上 | 2. 週に1回程度 | 3. 月に1～2回程度 |
| 4. 年に3～4回程度 | 5. 年に1回程度 | 6. ここ数年は訪れていない。 |

問4 主にどのような交通手段で市役所（教育センター等を含む）を訪れましたか？該当するもの全てに○を付けてください。

- | | | | |
|---------|---------------|----------------|--------|
| 1. 自家用車 | 2. タクシー | 3. オートバイ | 4. 自転車 |
| 5. 徒歩 | 6. 車椅子（電動を含む） | 7. バスなどの公共交通機関 | |

問5 どのような用事で市役所（教育センター等を含む）を訪れましたか？
該当するもの全てに○を付けてください。

- | |
|---|
| 1. 住民票、戸籍、印鑑証明書などの請求や転出転入の住民異動届に関すること |
| 2. 国民健康保険や国民年金に関すること |
| 3. 市民税や固定資産税、軽自動車税など税金に関すること |
| 4. 介護サービス、介護保険、高齢者のサービスに関すること |
| 5. 障がいのある方のサービスなどに関すること |
| 6. 児童手当や保育所・園など子どもの福祉に関すること |
| 7. 母子保健や各種健診など健康に関すること |
| 8. 生活や環境問題などに関すること |
| 9. 農林水産業、商工業、就労、観光に関すること |
| 10. 市営住宅、道路、建築、上下水道に関すること |
| 11. 学校や教育相談など教育に関すること |
| 12. 自治会や地域活動に関すること |
| 13. 市議会の傍聴 |
| 14. 会議などへの参加 |
| 15. 展示物の観覧 |
| 16. その他（ ） |

問6 現在の市役所を訪れて、施設面、環境面でどのように感じましたか？
該当するものすべてに○を付けてください。

1. 駐車場・駐輪場が足りない
2. 建物が古く安全性等に不安を感じる
3. 行きたい窓口がどこにあるのか分かりにくい
4. 本庁舎だけで用事が済まず、ほかの別館に行かなければならない
5. 高齢者・障がい者にとって利用しにくい（エレベーターがない等）
6. プライバシーが守れる相談スペースがない
7. ロビー、待合スペース、廊下などが狭い
8. トイレが使いづらい
9. 市民が憩える場所がない
10. 市議会の傍聴席が狭い、分かりにくい
11. 特に問題を感じなかった
12. その他（)

ここからは、これからの市役所のあり方についておたずねします。

問7 あなたがこれからの市役所に求めるものは何ですか？
該当するもの3つまでに○を付けてください

1. ひとつの窓口で、関連の用事を済ますことができること
2. 高齢者、障がい者、子どもなど、全ての方が利用しやすい施設であること
3. 省エネルギーなど、地球環境に優しい施設であること
4. 災害時の緊急的な避難場所としての機能を有していること
5. 災害からの復旧・復興を図る防災の拠点施設としての機能を有していること
6. 市民の憩いのスペースがあること
7. 駐車場・駐輪場にゆとりがあること
8. その他（)

問8 市役所庁舎についてのご意見・ご提案がありましたらご自由に記入してください。

庁舎検討委員会から「現敷地内に新庁舎を建設すること」が最良であるとの答申をいただきました(下記<資料>参照)。市では、その答申に基づき新庁舎建設を進めていきたいと考えております。市の考えについてどう思われますか？問9の質問にお答えください。

<資料>

1. 市庁舎が抱える課題・問題点

安心・安全性がない

- ・耐震性の不足や液状化の恐れ
- ・非常時の設備不足
- ・防犯性能の欠如

使いにくい

- ・分散化
- ・執務室、会議室の不足
- ・エレベーター等の未設置

環境配慮がない

- ・自然エネルギー活用や省エネ化による環境負荷低減への未対応

維持管理の不経済性

- ・建物、設備の再整備（老朽化）
- ・施設毎の維持管理（未集約）

現本庁舎を耐震補強して使用しても上記の課題・問題点は解消しないので、現本庁舎は庁舎として使用しない方が良い。

2. 建替え

「現在の敷地での建替え」、「現在の敷地で仮設臨時庁舎建設」、「移転新築」、「既存民間施設活用」を比較検討した結果

- ・現敷地内に新庁舎を建設できる用地がある。(新たな用地取得の必要がない)
- ・平成29年度に総務省が創設した「市町村役場機能緊急保全事業」を利用すれば財政負担軽減を図ることができる。

などの理由で、「現敷地内に新庁舎を建設すること」が最良であると答申した。

問9 「現敷地内に新庁舎を建設すること」についてどのように思われますか？

該当するもの1つに○を付けてください。

- | | |
|------------------|------------------|
| 1. 賛成である | 2. どちらかといえば賛成である |
| 3. どちらともいえない | |
| 4. どちらかといえば反対である | 5. 反対である |

理由などがあればご自由に記入してください。

最後に現庁舎を活用することについておたずねします。

問 10 現在の本庁舎を今後も保存して使用するには※莫大な費用がかかりますが、活用することについてどう思われますか？

該当するもの1つに○を付けてください。

- | | |
|------------------|------------------|
| 1. 賛成である | 2. どちらかといえば賛成である |
| 3. どちらともいえない | |
| 4. どちらかといえば反対である | 5. 反対である |

※莫大な費用

- ・現庁舎の維持管理費 年間約6千万円（光熱水費など）
- ・現庁舎の耐震改修工事費 約30億円
（耐震補強工事、基礎増杭工事、液状化対策工事 他）

1. 賛成である 2. どちらかといえば賛成である 3. どちらともいえない
に○を付けられた方のみ、次の質問にお答えください。

問 11 現在の本庁舎を保存して使用するとした場合、どのような目的のために活用すればいいと思われますか？

ご自由に記入してください。

(理由)

アンケートは以上で終わりです。ご協力ありがとうございました。
このアンケート結果は、全て統計的に処理し、目的以外に利用することなく、
個人に関わる情報が公表されることは一切ございません。

ご記入いただいたアンケート調査票は、同封の返信用封筒に入れて（切手は不要です）、

平成29年10月31日（火）までにご投函ください。